

平成28年度 決算状況				人口		27年度国調		28年度国調		区分		住民基本台帳人口		うち日本人		産業構造			都道府県名		団体名		市町村類型		1-0			
				増減率		3,422人		3,681人		29.1.1		3,600人		3,594人		区分			43		5121							
				面積		121.19km ²		28人		28.1.1		3,634人		3,629人		27年度国調			熊本市		山江村		地方交付税種地		2-2			
歳入の状況 (単位:千円・%)														22年度国調														
区分	決算額	構成比	経常一般財源等	構成比																								
地方譲与税	205,641	5.7	205,641	11.2																								
地方債	35,907	1.0	35,907	2.0																								
利子割交付金	178	0.0	178	0.0																								
配当割交付金	413	0.0	413	0.0																								
株式等譲渡所得割交付金	302	0.0	302	0.0																								
地方消費税交付金	52,256	1.4	52,256	2.8																								
ゴルフ場利用税交付金	-	-	-	-																								
特別地方消費税交付金	-	-	-	-																								
自動車取得税交付金	6,068	0.2	6,068	0.3																								
軽油引取税交付金	-	-	-	-																								
地方特例交付金	575	0.0	575	0.0																								
地方交付税	1,627,235	44.7	1,534,082	83.6																								
内 普通交付税	1,534,082	42.2	1,534,082	83.6																								
内 特別交付税	93,153	2.6	-	-																								
内 震災復興特別交付税	-	-	-	-																								
(一般財源計)	1,928,575	53.0	1,835,422	100.0																								
交通安全対策特別交付金	590	0.0	590	0.0																								
分担金・負担金	25,072	0.7	-	-																								
使用料	70,512	1.9	-	-																								
手数料	2,764	0.1	-	-																								
国庫支出金	405,101	11.1	-	-																								
国有提供交付金	-	-	-	-																								
(特別区財調交付金)	-	-	-	-																								
都道府県支出金	197,239	5.4	-	-																								
財産取	11,444	0.3	-	-																								
寄附金	11,250	0.3	-	-																								
繰越金	166,305	4.6	-	-																								
繰越金	272,468	7.5	-	-																								
諸収入	28,366	0.8	53	0.0																								
地方債	516,600	14.2	-	-																								
うち繰越補償債(特例分)	-	-	-	-																								
うち臨時財政対策債	69,100	1.9	-	-																								
歳入合計	3,636,286	100.0	1,836,065	100.0																								
市町村税の状況 (単位:千円・%)																												
区分	収入済額	構成比	超過課税分																									
普通	205,120	99.7	-																									
法定普通税	205,120	99.7	-																									
市町村民税	82,960	40.3	-																									
内 個人均等割	4,922	2.4	-																									
内 所得割	69,657	33.9	-																									
内 法人均等割	5,516	2.7	-																									
内 法人税割	2,865	1.4	-																									
内 固定資産税	94,345	45.9	-																									
内 うち純固定資産税	93,152	45.3	-																									
内 軽自動車税	13,186	6.4	-																									
内 市町村たばこ税	14,629	7.1	-																									
内 鉱産税	-	-	-																									
内 特別土地保有税	-	-	-																									
内 法定外普通税	-	-	-																									
内 目的税	521	0.3	-																									
内 法定目的税	521	0.3	-																									
内 入湯税	521	0.3	-																									
内 事業所税	-	-	-																									
内 都市計画税	-	-	-																									
内 水利地益税等	-	-	-																									
内 法定外目的税	-	-	-																									
内 旧法による計	205,641	100.0	-																									

(注) 1. 普通建設事業費の補助事業費には受託事業費のうちの補助事業費を含み、単独事業費には同級他団体施行事業負担金及び受託事業費のうちの単独事業費を含み。
2. 東京都特別区における基準財政収入額及び基準財政需要額は、特別区財政調整交付金の算出に要した値であり、財政力指数は、前記の基準財政需要額及び基準財政収入額により算出。
3. 産業構造の比率は分母を就業人口総数とし、分類不能の産業を除いて算出。
4. 住民基本台帳人口については、住民基本台帳関係年報の調査基準日変更に伴い、平成25年度以降、調査年度の1月1日現在の住民基本台帳に登録されている人口を記載。
5. 面積については、調査年度の10月1日現在の市区町村、都道府県、全国の状況をとりまとめた「全国都道府県市区町村別面積調」(国土地理院)による。
6. 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合、「給料月額(円)」及び「一人当たり平均給料月額(円)」を「アスタリスク(*)」としている。(その他、数値のない欄については、すべてハイフン(-)としている。)